

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	年度始めには必ず全職員でグループホームの役割を考えながら理念の見直しを行い、皆が見える場所(玄関)に提示し、共有に努めている。	平成25年度に一つの項目を加え、現在の理念は「家庭的でやすらぎのある生活を支えます。」を初めとした地域密着型サービスとしての4項目の理念となっている。それを基に、年度当初、ホームのサービス提供方針を職員全員で考えている。社会福祉協議会としての職員の異動もあることから月1回の職員定例会で理念について話し合い理解を深めている。社会福祉協議会の理念とホームの理念が玄関に掲げられおり、来訪者にも職員の姿勢として示し、職員一人ひとりに常に意識し支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入しており、行事にも参加している。又、社協のイベントや保育園・地区サロン・伝承遊びの会・小規模多機能型居宅介護事業所(併設)・地域活動支援センターとの交流を行っている。	運営母体が社会福祉協議会ということから踊りやそば打ちなど、多くのボランティアがホームや隣接の小規模多機能型居宅介護事業所に訪れており利用者もごく自然に交流している。2ヶ月に1回、隣接の小規模多機能型居宅介護事業で行われる「地区サロン」にも利用者が参加し地区内のお年寄りとのひと時を過ごしている。園児がホームに来訪したり、逆に運動会などに招待され出かけている。町内会に加入しており回覧板も廻るので情報を集め、町の公民館で行われる「ふれあい祭り」で作品を展示・販売したり、軽井沢ハーフマラソンの応援などにも掛けつけている。地域の方々の協力を得ながら盆踊りや祭りにも参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	各種行事や地区サロン等の交流、事業所便りを通して認知症の理解を深める機会を設けている。中学生・高校生の職場体験やサマーチャレンジボランティア、大学生の実習を受け入れ認知症の方との関わりを伝えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	併設している小規模多機能型居宅介護事業所と合同で2ヶ月毎に開催している。会議と行事を同日にし、委員の方には行事への参加もお願いしている。利用者家族からも選任し率直な意見をいただいている。議事録は閲覧できるように公開している。	併設の小規模多機能型居宅介護事業所と合同で偶数月に開催し、家族代表、区長、民生児童委員、隣組代表、役場職員が出席している。盆踊り大会やバーベキュー大会、避難訓練なども会議に合わせて行い、利用者やホームの活動状況報告後、委員の方からの意見・助言などをいただきホームの運営に活かしている。玄関のカウンターにはファイルに綴じられた議事録が置かれ公開されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月地域包括支援センター主催による「高齢者サービス担当者連絡会」「地域密着型サービス事業担当者連絡会」が開催され、現状報告や情報交換を行っている。又、運営推進会議や行事に参加していただいている。	ホームの利用者に欠員が生じた時に、町担当部署職員に出席していただき新規利用者の選考会を行っている。また、月に1回開かれる町の「高齢者サービス担当者会議」にも出席し、情報交換や相談をしている。介護認定の更新時には家族が同席することもあるが職員が調査に立会い利用者の情報を提供している。家族から依頼され申請の代行をすることもある。	

社会福祉法人軽井沢町社会福祉協議会くにちゃん家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	グループホーム定例会議に於いて、事例を通じて身体拘束をしないケアについて確認し、認識を共有している。	利用者の平均年齢も高く、身体機能も低下しつつあることから、一人ひとりの安全を念頭に職員は見守りの姿勢を大切にしている。夜間のリスクを想定し利用者の家族と相談しながら必要とする時間帯にベットの柵をすることもありますが記録もしながら解除に向けて取り組んでいる。職員が必ずリビングにいるという日中体制を組んでいるので玄関の施錠はしていない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連の研修に参加・復命を行い、全職員で情報共有をすることで理解を深めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社協等の研修会へ参加し、常に制度の理解を深めると共に、職員や他部所との連携を持ち情報共有をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に見学や話し合いの場を持ち、不安や疑問点を解消していただいた後、入所申し込み・契約していただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の思いや本音を聞き逃さず傾聴し、家族からは来所時に要望を伺い、運営に反映している。又、家族会を行い意見をいただいている。	自分の意見や思いをはっきりと表出できる利用者は三分の一ほどで、上手に表すことのできない利用者には把握したその方の生活歴などを参考に声がけし仕草や表情から汲み取っている。基本的に年2回家族会があり、職員の手作りによる料理を楽しみながら利用者と家族、家族同士のふれあい、家族と職員との交流が行われ、その中で意見・要望などを聴き運営に活かしている。家族のホームへの来訪も定期受診に合わせ少なくとも月に1回はあり、必要な介護用品の補充などもお願いしながら意見等を伺っている。隔月で発行されるホームの「悠々だより」や社協の広報紙を家族へ送り、意思疎通に役立てている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の係長会議を通じて意見や提案を伝える場がある。又、毎月(1~2回)のグループホーム定例会議に於いて全職員がオープンに話ができるように配慮し、運営にも反映させている。	月1回から2回、社協本部から係長も参加し職員の定例会ミーティングが行われている。ホームだけで解決できない事案については係長から母体である社協の定例会に上げている。定例会ミーティングは行事のことやケアプラン、業務に関した要望など何でも話し合える風通しの良い会議となっている。幅広い職員で構成がされているので家庭のような雰囲気を感じさせ、職員間のコミュニケーションも取れている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は評価基準に基づき職員を評価し、個人面談により各自の思いを聞き、働きやすい職場作りに努めている。		

社会福祉法人軽井沢町社会福祉協議会くにちゃん家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年度毎に研修計画を立て、社協全体の勉強会への参加、県・及び団体への研修参加の機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	毎月の地域密着型サービス事業担当者連絡会で、報告や事例検討を行い資質の向上に取り組んでいる。又、佐久圏域グループホーム連絡会に加入し、勉強会や管理者会議に参加している。		
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の希望や要望を伺い、少しでも心が開かれるよう寄り添い、傾聴に努めながら関係作りをしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入時に今までの経緯や要望等の聞き取りを行い、入居後納得のいくサービスが提供できるような関係作りをしている。家族会を開催し、家族同士の交流ができるよう心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族の生活への思い、関わり方等必要なサービス利用ができるよう、共に考えている。又、職員が共有意識を持ち支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の今まで培ってきた生活を考えながら、興味が持てそうなことや得意なことを考え、提案・提供し共にを行い過ごす時間を大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月本人の様子を家族に伝え、変化があった時にはその都度連絡・相談している。家族が来所された際は、一緒にお茶を飲みながら普段の様子を伝え、本人の様子もみていただいている。情報を共有し家族の協力も得ている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地区社協主催の地区サロンの参加で、馴染みの方との会話を心掛けたり、面会に来られた方と一緒に茶を飲んでいただく等、来所しやすい雰囲気作り心掛けている。	友人や知人も高齢になり、また、移動手段も少ないことから家族や親戚以外の来訪者は少ない。家族の帰省に伴い自宅へ帰る方や家族に連れられて実家の周辺までドライブに行く利用者などもおり、馴染みの場所へ出かけられるように支援している。家族からの依頼を受け、馴染みの美容師がホームに訪れ、カットなどをすることもある。	

社会福祉法人軽井沢町社会福祉協議会くにちゃん家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の状態や必要に応じて、職員が間に入りながら利用者同士が関わりを持ちながら生活できるよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	今までの関係性の継続に向け、地域密着型サービスで行う行事などの通知をし、気軽に立ち寄っていただける関係作りをしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	お茶の時間等ゆっくりと過ごしていただける時間の中に職員も交じり交流することで、希望・意向の汲み取りに努めている。又、家族からも情報を得て意向の実現に向けて話し合っている。	比較的介護度が軽度な三分の一の方が自分の意向を表すことができる。表出できない利用者についても日頃のつぶやきなどをノートに記録し職員間でその真意を検討しながら可能な要望等に対応している。遠慮がちな利用者もいることから利用者がリラックスするお茶の時間などに職員が促し希望を聞き出している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・家族からの聞き取り以外にも面会に来られた親族や知人に話を伺い、地域の行事等で行き会った場合にも情報を得ている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝バイタルチェックを行い、表情・動作・言語等の観察を欠かさず、生活一覧表に記入し情報の共有を行い、朝・夕の職員間の申し送りにて心身の状態把握を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	グループホーム定例会議に於いて、全利用者の様子を確認しモニタリングを行っている。計画作成担当者が中心となり家族・主治医・職員とカンファレンスを行い、現状や課題について話し合い介護計画に反映している。	計画作成担当者が個別の介護計画を作成しており、月1回のホーム定例会議でモニタリングを行い心身の状態に大きな変化があれば計画を変更している。独自に作成した個人記録表とケアプラン実行表があり見直しに役立っている。長期目標の見直しは1年で行い、変化が見られない場合は継続しており、医師の意見や家族の希望も計画に組み込まれている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活一覧表・個人記録表に細やかに日々の様子や気づきを記入し、朝・夕の申し送りやグループホーム定例会議で情報を共有しながら介護計画に反映している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族と事業所でお互いが協力しできることを見極めながら支援している。日常生活を送る中でできる限り柔軟な支援を行っている。		

社会福祉法人軽井沢町社会福祉協議会くにちゃん家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事への参加、併設している事業所との合同行事、地区サロンやボランティアを招いて行事を行い、地域の方の協力を得ている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医と連携をとり、往診受入れ・薬の受取り代行・受診同行を行っている。隣接する位置に医療機関があり連携を取っている。	利用前からのかかりつけ医を継続している。ホームへの往診を利用する方が半数おり、家族が付き添い受診をする方が半数となっている。家族が受診に同行できない場合に付き添いのボランティアをお願いすることもある。協力病院は町立でホームのすぐ南側にあるため、万が一の時にも安心である。併接する小規模多機能型居宅介護事業所には看護師が常駐しているので有事の際には相談することができる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日頃から変化を見過ごさないよう状態把握に努めている。又、併設している事業所の看護師へ相談しアドバイスを受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時や面会のおりに病棟の看護師や担当の医師、ケースワーカーと情報交換を行い情報共有に努めている。月2回の病院主催のケア連絡会に出席し、連携や関係作りを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向け、契約時に事業所での支援内容を説明している。又、家族・医療機関・職員で話し合いの場を持ち方針を共有している。	この2年間で1名の方の看取りを行った。医師、家族、職員の話し合いで看取りのための指針書を作成し、それに沿い、状態を見ながら対応した。他の利用者には知らせることはなかったが、前後の様子から気づく利用者もおり後で話をさせていただくこともあったという。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	社協主催の救急法の勉強会に参加し、全職員が技術向上に努めている。利用者の疾患を理解し、予測できる対応について考えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練計画に基づき、併設している事業所と合同で行う訓練を消防署・消防団・地区協力員・警察署の協力を得て行っている。又、老人福祉センターと声を掛け合い避難訓練を行っている。	年2回、消防署、消防団の参加の下、地区住民にも参加をいただき併設の小規模多機能型居宅介護事業所や老人福祉センターとの合同訓練を行っている。車椅子の方も含め利用者も火元の状況により判断し各非常口から避難している。スプリンクラー、煙探知機、煙排出器、避難誘導灯等も備え付けられている。また、食料品や介護用品の備蓄も3日分確保されている。町の防災無線もリビングにあり、有事の際に非常時の連絡が流れるようになっている。防災頭巾やヘルメットなども社協本部に申請中とのことであった。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員の言動について気になることがあった場合はグループホーム定例会議に於いて話し合いを行っている。常に職員同士で意識し合い業務を行っている。	月1回、社協本部で何かしらの研修が予定されており、権利擁護についての研修も開かれ、利用者の尊厳を守り、守秘義務や人権についても意識を高めている。利用者への呼びかけは利用開始時に定例会で話題にし敬意を払いながら利用者の希望に合わせるようにしている。ホームだよりや社会福祉協議会広報誌への写真掲載についても本人や家族に同意を得ている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の何気ない言葉にも注意を払えるよう努めている。職員が補助する場合は表情や反応を観察するよう心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のその日の気分や健康状態に合わせて一人ひとりのペースに添って支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の意向を第一に考えているが、季節や気温等を考慮しながら不十分な場合はさり気なく支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	料理の下準備・盛り付け・配膳・下膳を職員と一緒にしていただいている。食べたい物や好きな物の聞き取りや旬の物を提供している。行事や誕生日には特別メニューを提供し、家族が持参して下さることもある。	利用者でお手伝いのできる方は三分の二ほどいるが台所が離れているため調理に入ることは難しいので下準備や食器の後片付け、テーブルふき等、出来ることをお願いしている。献立は職員が作り、本部の栄養管理士にカロリー計算などの相談をしている。現在、朝食はパン食としているが食パンだけでなく、色々なパンを出し食事時の話題にもしている。殆どの利用者が常食で職員も介助が必要な利用者の横で声がけをしながら食事を摂り、無理強いしないでゆっくりと本人のペースで介助していた。併接の小規模多機能型事業所とともにホーム南側の畑でキュウリ、トマト、ジャガイモなどを育て、食卓にのせている。夏季にはホームのベランダで涼みながら昼食を摂り気分をリフレッシュしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	生活一覧表に一日の摂取量・水分量を記録し、健康状態に合わせ食事形態や食事量を調整している。又、他部所の管理栄養士に献立表や食事を見ていただき、アドバイスを受けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご自分で出来る方は声掛けや見守りを行い、介助が必要な方は支援している。口内炎や歯の痛みがある場合は歯科受診へつなげている。		

社会福祉法人軽井沢町社会福祉協議会くにちゃん家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的トイレ誘導や声掛けを行い自立を促し、生活一覧表に排泄状況を記入し、排泄パターンの把握に努めている。常に状況に合わせた介護用品の検討をしている。	一部介助の利用者が殆どで、全介助の方が若干名いる。全利用者がパットを使用しており布パンツやリハビリパンツ等と合わせ使用している。生活一覧表を作成し、定時で誘導しているが2時間に1回は声がけをしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防のため食物繊維・乳製品の摂取に心掛け、排便記録表を利用し健康管理を行っている。又、主治医と連携し情報共有を行い、アドバイスを受けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	1週間に2回程度を基本とし、体調や希望により入浴していただいている。重度化して一般浴では困難な場合は併設している事業所の機械浴を使用出来るようになっている。	一日3名の入浴を予定し、週に2回の入浴を基本としている。職員2名介助で浴槽に入っている利用者も若干名いるが、殆どの方が見守り一部介助で対応できている。職員二人での介助が難しい場合には、併設小規模多機能型居宅介護事業所の器械浴を使用している。浴槽も普通家庭と同じ大きさで脱衣所が少々狭いが暖房器具を入れるなど職員の工夫でカバーしている。状況によっては手浴や足浴などで気分をリラックスさせている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の疲れや眠気のサインを見逃さず、体調を確認しながら休養していただいている。居室ドアの開閉・湯たんぽの用意等一人ひとりに合わせた支援をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人のケースファイルに薬の説明書を入れ、変更があった場合には記録をし全職員が把握できるようにしている。薬の管理は全職員で行い、服薬時には2人の職員で確認し、配薬ミスがないよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの力を発揮できるよう情報収集に努めている。色々なことに挑戦していただき、出来ない部分は職員が支援している。夏場は外で食事や活動を行い気分転換をしていただいている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望の聞き取りに努め、外出や散歩に出かける等可能な限りの支援を行っている。又、併設している事業所に出かけ食事や活動を行い交流している。地域の行事やイベントにも参加している。	決まっているコースがあり、天気の良い日には少人数で徒歩や車椅子での散歩を楽しんでいる。年間の行事計画が立てられており、花見、紅葉狩り、外食、近隣の名所へのドライブなどの外出計画が盛られ、四季折々に実行されている。併設の小規模多機能型居宅介護事業所で開催される「地域サロン」や公民館での「ふれあい祭り」、「文化祭」に出かけたり、軽井沢ハーフマラソンの応援などで気分転換をしている。	

社会福祉法人軽井沢町社会福祉協議会くにちゃん家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個別に小口現金をお預かりし、買い物支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族に電話で話していただいたり、手紙を出す支援も行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間に作品や事業所便りを展示し、季節に応じた環境作りを心掛けている。常に利用者の訴えを大切に、職員の対応も環境の一つだという意識を持ち支援を行っている。	広い玄関を入ると事務カウンターがあり利用者の集うリビング兼食堂がある。テーブルには炬燵掛けがかけられ利用者が暖かく過ごせるようになっている。共有部分は床暖でエアコンもあり快適に過ごせるようになっている。掲示板には外出時のスナップ写真が掲示されており微笑を浮かべた利用者の様子から穏やかに過ごされていることが窺えた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間から離れた場所に長椅子や一人掛けの椅子を置き、一人でも寛げる空間の工夫をしている。又、テラスにも長椅子を置き、複数名での寛ぎの空間がある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人と家族にグループホームの趣旨を理解していただき、馴染みの家具や日用品を持参していただいたり、嗜好を理解できるように心掛けている。	居室にはベッドと洗面台、クローゼットが備え付けられている。使い慣れた整理用のタンス、テレビ、仏壇などを持ち込んでいる利用者もあり、窓際に花鉢が置かれ、壁に家族の写真や似顔絵などが貼られた居室も見受けられた。ホームとして改修される前はショートステイや短期保護施設の二人部屋として使用されていたので居室のスペースは広い。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の身体状況に合わせた安全な環境作りについて常に全職員で話し合い検討している。		